

平成 2 3 年度
徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会 議事録

1 日 時

平成 2 3 年 8 月 2 日 (火)
午後 3 時から午後 4 時 3 0 分まで

2 場 所

徳島県庁 1 0 F 大会議室

3 出席者

【委員】

橋本俊顕，秋田清実，奥田紀久子（二宮委員代理），磯部久子，島 治伸
堀内宏美，椎野栄，左倉昇，塩見一義，森敏弘，高木雄二，兼松甚志，
藤倉利幸，吉田朝子，富樫敏彦，飯田ひとみ，吉崎良子，
佐藤純子（大木元委員代理），金磯和美，桑原波枝

【事務局】

1 0 名

4 会議次第

i 開会

ii 委員紹介

iii 協議事項

(1) 平成 2 3 年度発達障害児(者)支援関係施策について

(2) 発達障害者総合支援ゾーンについて

(3) その他

iv 閉会

(発言者)

(発言内容)

会 長

それでは議事に入りたいと思います。1番目の平成23年度発達障害児(者)支援関連施策について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

「平成23年度発達障害児(者)支援関連施策について」ということで、障害福祉課関係と、教育委員会関係の2つに分けて御説明申し上げます。資料1を御覧ください。まず障害福祉課関係でございます。

1番目「発達障害者支援体制整備事業」といたしまして、50万円計上しております。この会議「徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会」の開催、それから「発達障害の理解促進(広報・普及啓発)」の実施でございます。こちらの広報・普及啓発につきましては、今年度、「発達障害シンポジウム2011」ということで、平成23年11月20日、阿波観光ホテルにおきまして、講師として飯田順三先生(奈良県立医科大学看護学科人間発達学教授)に基調講演をお願いし、橋本会長に座長をお願いして「発達障害児の思春期を支える」という基調講演を行っていただきます。それから御覧のシンポジストによりますシンポジウムを実施いたします。

それから2番目「発達障害者支援センター運営事業費」といたしまして、434万6千円を計上しております。こちらは、発達障害者支援センターの運営に係る経費でございます。続いて平成22年度の相談支援実績ということで、別紙がございまして、5ページを御覧ください。こちらが発達障害者支援センター事業における相談等支援事業実績でございますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

2ページをお開きください。3番目「とくしま発達障害児(者)圏域整備サポート事業」といたしまして、450万円計上しております。こちらは、これまでモデル的に実施いたしました「圏域支援体制整備事業」で培ったノウハウを県下全域に波及させるということでございまして、徳島赤十字ひのみね総合療育センターに委託して実施しているものでございます。内容としましては、「支援体制サポート事業」ということで、市町村サポートコーチの派遣、それから「個別の支援計画作成等の実施状況調査等事業」ということで、市町村の意識付けを強化するとともに、市町村における支援体制の実態を把握するという調査事業を実施しております。それから発達障害者支援センターにおきまして、家族支援体制整備事業(ペアレントメンター養成研修等事業)を行っております。

4番目「発達障害支援従事者養成研修会」ということで、医師会の協力を頂きまして、発達障害に関心のある医師をはじめ、臨床心理士や言語聴覚士等の各専門分野の従事者を対象に発達障害児(者)の支援を行う専門家の養成研修会を開催しております。

3ページ5番目「発達障害早期サポート支援事業」といたしまして、発

達障害の早期発見・早期支援を行うとともに、家族への支援ということで、「発達障害支援サポーター」を配置し、保護者等に対し相談及び助言その他の日常生活における支援サポートを行っております。こちら、徳島赤十字のみね総合療育センターに委託して実施させていただいております。

それから6番目「児童福祉施設整備事業」でございます。後ほど御意見を頂戴します「発達障害者総合支援ゾーン」に発達障害者支援センターを移転改築する費用といたしまして、8470万円計上しております。

7番目、「とくしま発達障害情報支援ネットワーク構築事業」といたしまして、100万円計上させていただいております。こちらにつきましては、平成24年度の「発達障害者総合支援ゾーン」の開設を見据え、情報の集約・発信を行う「とくしま発達障害総合支援ポータルサイト」ということで、新たなホームページの構築を進めるものでございます。

続きまして4ページでございます。「視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業」といたしまして、150万円計上しております。こちらにつきましては、地域における発達障害者に対する情報バリアフリーを一層促進するための支援機器の整備ということでございまして、主に発達障害の特性を勘案した情報支援についての機器整備ということでございます。こちらは、発達障害に関する機器を、新たな発達障害者総合支援ゾーンの発達障害者支援センターへ設置する予定でございます。

それから、「とくしま発達障害普及啓発推進事業」といたしまして、毎年4月2日の「世界自閉症啓発デー」また、4月2日から4月8日までの「発達障害啓発週間」におきまして、啓発事業を実施しております。平成23年4月2日の事業につきましては、こちらに掲載のとおり、個別相談会、DVD上映・支援グッズ展示を県立障害者交流プラザで、それから啓発パネル・作品写真展を、県庁はじめ各県民局の庁舎、障害者交流プラザで実施いたしました。こちらの開催につきましては、「徳島県自閉症協会」、「あおぞら」の皆様方に御協力を賜り実施いたしました。障害福祉課関係につきましては以上でございます。

続きまして、教育委員会関係を説明させていただきます。

平成23年度の発達障害に関する事業として、5点挙げさせていただいております。

まず、「特別支援教育推進事業」といたしまして、165万5千円計上しております。本事業は平成19年度から実施し、3つの柱で事業を構成しております。1つ目は、教職員の専門性の向上として、各種研修会を実施しております。相談支援体制の充実に向けて総合教育センター指導主事による相談の充実とともに、巡回相談員による各校訪問者の出張相談等を行います。また、地域の連携に対する支援として、各市町村に設置されている地域特別支援連携協議会の担当者を対象に連絡会を開催いたします。本会で地域における支援体制のあり方等についての研修や講義等を行っております。この3点を柱として、特別支援教育推進事業を実施いたします。

次に、「みなと高等学園整備事業」といたしまして、6億9千214万9千円計上しております。旧徳島赤十字病院跡地に建設予定の発達障害者総合支援ゾーンの教育機関として、平成24年度に開校を予定している、「みなと高等学園」について、校舎等新築工事および既存施設の改修工事を実施いたします。

3番目、「特別支援教育の体制整備推進事業」といたしまして、510万円計上しております。本事業は国からの委託事業です。教職員の専門性向上のための各種研修会や特別支援教育の専門家チームを委嘱し、専門医や臨床心理士等の専門家による相談会を実施いたします。市町村支援といたしましては、特別支援教育体制整備充実に向け、グランドモデル地域（本年度は小松島市と三好市に委託）を指定し、市町村における相談支援体制・就学指導の充実等の研修を行います。その他リーフレットの作成、学生支援員の派遣等を行う予定です。

4番目、『「ともにまなぶ」高校生活応援事業』といたしまして、90万7千円を計上しております。障害のある生徒が在籍する県立高等学校に学習支援員を配置し、対象者への支援の充実を図るとともに、学校における支援体制の充実や、周りの生徒の理解啓発を図っております。

最後に、新規事業で「特別支援教育トータルサポート事業」として547万9千円計上しております。昨年度まで実施していた「とくしま特別支援総合サポート充実事業」を発展させまして、特別支援学校における教職員の専門性の向上・児童生徒の実態把握・相談支援体制の充実等とともに、高等学校に対する支援の充実も併せて図ってまいります。

以上で、教育委員会関係の事業説明を終わります。

会 長

ありがとうございます。ただいま、平成23年度発達障害児（者）支援関連施策について、保健福祉部と教育委員会より御説明いただきましたが、この件に関しまして御質問・御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。様相として、やはり発達障害者総合支援ゾーンの整備というところが大きなところかと思いますが、御意見ございませんか。

はい、どうぞ。

〇〇委員

資料の5ページ、別紙を御覧ください。相談等支援事業の（4）障害種別のところでたいへん驚いたのが、アスペルガー（症候群）の人がたいへん大きな割合を占めているのですが、どういう視点で相談されたのか、これがすごく好ましい成果、実績として挙がっているのか、もっと頑張りたいのか、そのあたりのことを教えていただきたいと思います。

会 長

はい、どうぞ。

事務局

アスペルガー（症候群）の件でございますが、件数では、昨年度100件だったものが今年度224件と大幅に増加しております。その一つには、（1）年齢層を御覧いただけたらと思いますが、例えば、19歳以上の部分が非常に増加しています。一つには、大学を卒業した方等が就職の際につまづいて、その中で発達障害者支援センターに相談されるというケースが多いのではないかと推測しております。つまづきや対人関係上の問題がございますので、そのあたりを相談に乗りながら、併せて心理的判定を行い、（2）相談・支援内容等にもございますように、健康・医療の相談が昨年度22件だったのに対し、今年度83件と非常に増加しております。その中で、医療機関に診断いただくという行為も含まれております。その中で福祉的就労を含めて障害者職業センターに繋ぐなどの支援をしているというのが現状でございます。

この件については、全国的に高機能自閉症の方の割合が全国のセンターとも増加していることに関連して、先ほど申しました大人の方の相談が増えているということもリンクしていると感じています。

会長

他にございませんでしょうか。はい、どうぞ。

〇〇委員

小松島市に発達障害者支援センターができる、学校ができたりとかサポートや相談ができるという機能を持つということだと思っんですけども、この学校に住む場所、つまり寮がどうなっているのか教えてください。

事務局

みなと高等学園は、平成24年の4月に開校を予定しておりますが、寄宿舎については、今のところ設置する予定はありません。発達障害のある方は、昼間の学校生活でかなりストレスも溜まっているかと思っし、その上夜間も集団生活ということになりますと、少しきついのではないかと判断で寄宿舎は設置しません。ただし、生活面の支援・トレーニングも必要と思っしますので、学校の中に宿泊施設は設ける予定ですので、その中で宿泊学習を何度か実施しまして、生活面でのトレーニングをする計画にしております。

〇〇委員

ありがとうございます。この高等学園は1学年定員は何人でしょうか？

事務局

特別支援学校として設置いたしますので、1学級8名の定員で4学科、1学年32名です。

〇〇委員

家から通える人のみということですね。

事務局

はい、基本的には自宅から通える方ということですよ。

〇〇委員 私は県西部に住んでいますが、県西部の人間で、直接学校通うことができない場合は、他の特別支援学校に対する様々なサポート・連携という形で補っていただけるという理解でよろしいのでしょうか。

事務局 高等学校段階で、発達障害の生徒さんに対する支援というのは、みなと高等学園でかなりの数の具体例が出てくると思います。それぞれの例に対する支援のノウハウは蓄積されていくと思われしますので、それらを活用して県南部・県西部の特別支援学校と連携しながら高等学校での支援強化に繋げていきたいと考えています。

〇〇委員 ありがとうございます。

会長 他にございませんでしょうか。はい、お願いします。

〇〇委員 学校にとっては、支援制度がたくさんできて、ありがたいところなんですけども、4ページの「とくしま発達障害普及啓発推進事業」なんですけど、最近、これをできるだけ多く実施して欲しいという気持ちになってきました。実際に障害のある方、あるいは、その周辺の方々は積極的なところがあるんですけども、その方と普段の生活で関わりのない人たちへの理解を深める、周囲の人が接する気持ちというのが大きいと最近感じております。ですから、普段、あまり障害のある方と関わっていない方に対して、障害のある方への接し方を知ることができるような、つまり、この普及啓発の事業ですとか、1ページにありますシンポジウムのような事業がたくさんあったらいいと思います。シンポジウムは、普段、障害のある方と接することがない人というよりは、障害のある方に接することが多い方の参加が多いような気がします。会場に関しても、とくしま発達障害普及啓発推進事業では県立障害者交流プラザを使われていますけども、啓発という意味では、可能ならば、県立障害者交流プラザではなく、誰でも立ち寄れるような場所を使って、このような催しを実施していただけたらいいのではないかと感じます。以上です。

会長 はい。事務局から何かございますか。

事務局 御意見いただきましたとおりでございます。我々といたしましても、発達障害を含め障害のある方、その皆様への対応とともに、やはり障害特性を理解していただいた上で、周りの一般の方々にも適切な行動をとっていただくということが非常に大事なことだと考えております。今回、東日本大震災という大きな痛ましい震災が起きましたけども、その際にも障害者の皆様が相当な困難に直面したというようにお伺いしているところがございます。そういったものについても、例えば、避難所での生活を含めて周

りの一般の方がどれだけ障害特性を理解されているかによって、随分違うと考えております。今おっしゃった御意見を十分に踏まえまして、今後の施策展開を図っていきたいと思います。ありがとうございました。

会 長

他にございませんでしょうか。

無いようですね。ただいま頂きました貴重な御意見を発達障害の施策に反映させていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして、議題2の発達障害者総合支援ゾーンについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、「発達障害者総合支援ゾーン」の説明をさせていただきます。横長の資料2ないしは前方のスクリーンを御覧ください。

皆様御存知のとおり、現在県では、教育委員会・日本赤十字社とともに、小松島市の旧徳島赤十字病院跡地を活用して、発達障害に関する施設を集約し、全国に例のない発達障害者総合支援ゾーンを整備する「ハナミズキ・プロジェクト」を推進しております。ゾーンを構成する施設といたしましては、発達障害のある方や御家族に対し、相談や支援を行うとともに、発達障害についての普及・啓発を実施する「発達障害者支援センター」、心身症などの病弱または知的障害を伴う発達障害の生徒を対象とする特別支援学校の「みなと高等学園」、心身に障害のある方が利用できる病院の機能をもった福祉施設、「徳島赤十字ひのみね総合療育センター」、様々な理由により家庭で養育できない乳幼児を養育する施設である「徳島赤十字乳児院」の4施設からなります。この4施設が福祉・教育・医療等、それぞれの専門性に応じた支援を行うとともに、連携して総合的な支援を行うことにより発達障害のある方の自立と社会参加を推進していくゾーンとして、来年4月にオープンする予定になっております。

次にゾーン整備に向けてのスケジュールを簡単に説明いたします。2ページをお開きください。

本日8月2日に第1回発達障害者支援体制整備検討委員会を実施しております。現在、ゾーンでは色々な工事が進行中でございますけれども、11月中旬には徳島赤十字ひのみね総合療育センターの新築工事が完了いたします。それから11月下旬になりますと、みなと高等学園の本校舎、それから体育館の新築工事部分につきまして工事が完了いたします。今回お示しさせていただきます連携事業につきましては、12月下旬までに詳細を調整いたしまして、皆様に何らかの報告をさせていただけたらと考えております。平成24年2月になりますと、発達障害者支援センター、それから乳児院、みなと高等学園の入ります、既存の病棟でございました5号棟をハナミズキ棟ということで改修工事が完了いたします。それから3月には先ほど説明させていただきましたゾーンのホームページ、それから発

達障害に関するポータルサイトの運用を開始いたします。この時点で3月に第2回の発達障害者支援体制整備検討委員会を開かせていただきまして、委員の皆様にご報告させていただき、予定でございます。それから3月下旬には徳島赤十字ひのみね総合療育センターの改修工事が全て完了いたしまして、同時に徳島赤十字乳児院が移転完了いたします。現時点の予定では4月1日（日）ゾーン全体のオープニングのセレモニーを実施いたしまして、翌4月2日から発達障害者支援センターが業務開始ということになります。それからみなと高等学園の開校式・入学式につきましては4月上旬の予定でございます。

3ページをお開きください。今回お示しいたします発達障害者総合支援ゾーンの事業としましては、平成17年度から平成19年度にかけて、この発達障害者支援体制整備検討委員会で御検討いただきました内容を報告書として取りまとめました「発達障害者支援体制の整備について」という冊子を踏まえまして、各担当課及び関係機関とともに検討させていただいたものでございます。したがって、連携事業の分類としましては、この報告書において各ライフステージの対策として掲げられております、「1. 乳幼児期における支援」「2. 学齢期における支援」「3. 就労支援」「4. 地域支援体制の整備・関係機関の連携」という分類でお示しさせていただきます。

4ページをお開きください。まず「1. 乳幼児期における支援」について説明いたします。

1-（1）地域巡回相談支援事業といたしまして、発達障害者支援センターで、障害福祉圏域ごとの相談会の開催や、市町村への技術指導、学校・幼稚園等への助言を、直接現地に出向いて実施する予定でございます。この中でゾーンとしまして、必要に応じて、ひのみね総合療育センターの医師や、みなと学園の巡回相談員が同行して連携して相談にあたるということと考えております。

それから1-（2）ゾーン内外の施設による「連携相談」及び「連携診療」です。注目というマークが付いていますが、これは事業の中でも特に芯となる事業と考えておりまして、後ほど詳しく説明させていただきます。発達障害者支援センターが一括して相談を受け、ゾーン内外の施設と連携して対応するという事業でございます。

1-（3）発達障害支援従事者養成事業ということで、これは既存事業の充実に当たるものになりますが、こちらは発達障害に関する講義やセミナーの研修会を開催ということで、ゾーンで連携して充実させていただき予定でございます。

1-（4）ペアレント・トレーニング事業といたしまして、問題行動を起こす発達障害児に対して保護者が適切な対応を取ることができるよう、講義や演習などを実施する予定でございます。こちらにつきましては、必要に応じ、ゾーン内の関係機関が講師の派遣をする予定でございます。

1 - (5) 幼児期短期支援事業といたしまして、子どもごとに目標を設定した療育と、保護者の関わり方について助言する事業を発達障害者支援センターで実施します。こちらについても、乳児院の保育士が療育に参加するかたちでゾーンの連携を推進したいと思っております。

続きまして5ページをお開きください。学齢期における支援ということで、こちらはみなと高等学園の授業をゾーンで支えていくというかたちが中心となりますが、ゾーン内各種施設の清掃といたしまして、みなと高等学園の生徒さんがゾーン内の施設を清掃して実習を行うということで、ゾーンの管理につきましても、みなと高等学園の授業それから生活訓練という形で実施していきたいというふうに考えております。

2 - (2) 参観日を活用した講演会事業ということで、参観日に講演会等を実施することも検討いたしております。

それから2 - (3) 参観日・個人面談会を活用した相談支援事業といたしまして、保護者の方との個人面談や本人との個人面談の際、相談支援を発達障害者支援センターの職員や、ひのみね総合療育センターの職員が連携して相談支援を実施するというものも考えております。

2 - (4) 「ハナミズキ文化祭（仮称）」開催事業ということで、みなと高等学園の文化祭をゾーンとして協力して開催するという、先ほどお話いただきましたような普及・啓発の場として活用させていただこうと考えております。

2 - (5) 進路検討会へのゾーン内施設担当者の参画ということにつきましても、みなと高等学園が実施する進路検討会に、ゾーン内施設の担当者も参加し、専門的見地から意見を述べるというかたちで考えております。

6ページをお開きください。就労支援についてです。事業者に対する講演会事業ということで、みなと高等学園で就業訓練を受け入れていただく企業さんに対しまして、発達障害に対する講演会を実施するというもので、この講演会に発達障害者支援センターやひのみね総合療育センターの職員が、必要に応じ講師を派遣するというものでございます。

3 - (2) ハナミズキ発達障害者就労移行支援システムということで、こちらにも注目ということで芯になる事業と位置付けしておりますが、各医学的診断、障害特性の理解、対人関係スキルや就労技能の習得、職場実習といった段階的な就労移行支援を実施し、就労に繋げるということで、これも後ほどお話させていただきます。

3 - (3) 発達障害者当事者の会（自己認知グループ）事業ということで、成人期の発達障害の当事者同士に集まっただき、交流する場の提供を考えております。この活動の中には、希望する方にみなと高等学園の学校見学や部活の見学等も行い、ぜひ参考にさせていただければと考えております。

7ページをお開きください。地域支援体制の整備・関係機関の連携ということで、4 - (1) 発達障害シンポジウムの開催、先ほど少し紹介させ

ていただいたんですけれども、このシンポジウムを必要に応じて、ゾーン内関係機関が講師を派遣するというかたちでの連携事業として位置付けたいと思っております。

それから4-(2)ペアレントメンター養成事業ということで、発達障害児の子育て経験のある親を先輩として、メンターと言いますが、また次の世代の、悩みを持つ御両親にメンターとして、先輩として、御意見を頂くというかたちでのペアレントメンターを養成する事業でございます。こちらにつきましても既存事業でございますが、ゾーン内の関係機関が講師を派遣することにより、充実させたいと考えております。

それから4-(3)来所時における同伴乳幼児一時預かりといたしまして、ゾーンに来所した相談者が同伴している、考え方としては弟さんや妹さんがいらっしゃる方が相談においでた場合、こちらの弟さん妹さんの乳幼児の一時預かりを乳児院に実施していただきたいと考えております。

4-(4)児童虐待防止月間連携事業といたしまして、乳児院が実施しております毎年11月の「児童虐待防止月間」の普及・啓発事業におきまして、これをゾーンとして啓発事業を実施するという連携事業でございます。

それから4-(5)世界自閉症啓発デー連携事業ということで、こちら先ほど説明させていただいた自閉症啓発デーの啓発事業をゾーンとして実施したいと考えております。

それから4-(6)ゾーン内施設連携ケース会議ということで、ゾーンの利用者、こちらは発達障害者支援センターの利用者、それから、みなと高等学園の生徒さん等、特に規定はありませんが、ゾーンの利用者全般について、個別の支援計画を作成するというかたちになります。会議の開催と、作成した支援計画による支援の実施を行う予定でございます。

8ページをお開きください。先ほど少し出ましたゾーン内外の施設による「連携相談」及び「連携診療」について説明いたします。

発達障害のある方の御相談を受ける場所としまして、これまでも発達障害者支援センターをはじめ、学校や医療機関等さまざまな機関で対応してまいりました。しかし、発達相談や就労相談については、基本的には発達障害者支援センター、それから医療については医療機関、教育相談については、主に学校というふうに、支援を行う機関が必然的に分かれておまして、「相談の内容によっては別の機関に行かなければならない」とか、「相談機関がいろいろあるけれども、どこに行ってもいいのかわからない」という御意見を頂くこともありました。そこで、ゾーンの開設にあたり、ゾーンへの発達障害に関する相談につきましても、発達障害者支援センターが一括して相談を受け、その相談内容に応じてゾーン内の施設に繋ぐという連携相談を実施したいと考えております。ここで教育に関する相談があれば、みなと高等学園に繋ぐというような、いわゆるゾーン内でのワンストップ的な役割を発達障害者支援センターで実施するというかたちで

ございます。また相談に医学的な診療が必要な場合、ひのみね総合療育センターに診療を行っていただき、その情報を相談に活かすという連携診療の実施においても現在検討しております。さらに就労相談等につきましては、労働関係機関等ゾーン外の施設とも連携を取り合うなど、ゾーンにおいて発達障害に関する全ての相談に対応できる総合的な支援を行いたいと考えております。これにより、ゾーンとしての窓口が発達障害者支援センターに統一され、相談される方は、その内容に関わらず発達障害者支援センターに行けばそこから各施設の専門性に応じた支援を受けることが可能となります。

9 ページをお開きください。こちらが芯となる事業の一つなんですけども、ハナミズキ発達障害者就労移行支援システムについて説明させていただきます。これまでも発達障害者支援センターにおいて、就労相談を受けておりましたが、今回のゾーン開設を契機に、ゾーンにおいて生活訓練から就労準備訓練へと徐々にステップアップし、職場体験実習で職場で必要な技能を習得してから実際の就労までサポートするという「ハナミズキ発達障害者就労移行支援システム」を実施したいと考えております。こちらは、①就労を希望する方から相談を受け支援方針を決定した後、②日常生活や社会生活に必要な生活管理や対人関係の訓練、それから自分の障害特性の把握、感情のコントロール方法などを学び、③就労準備訓練に繋がっていきます。就労準備訓練では模擬作業や職場対人技法などを訓練いたします。この訓練では利用する方の特性に応じて、さまざまなメニューが考えられますが、その中で調理実習やパソコン実習などを行うことが必要であると考えられた場合、みなと高等学園の施設等を活用いたしまして、個別の支援講座を実施することも考えております。さらに④職場体験実習ということで、実際に企業に出向いて職場体験を実施し、職場で必要な知識を身につけます。この職場体験を実施する企業につきましては、みなと高等学園の生徒を受け入れていただく企業に、本事業についても積極的な連携をお願いしていきたいと考えております。

このように様々な訓練・実習を経て、実際の就労に繋がっていくということですが、実際の就労につきましては、ハローワークや障害者職業センター、それから県の若者サポートステーション等労働関係機関との連携を密に行い、就労をサポートするとともに、就労後の支援についても継続して行っていきたいと考えております。

以上で発達障害者総合支援ゾーンの連携事業についての説明を終了させていただきます。委員の皆様方につきましては発達障害者総合支援ゾーンについて忌憚のない御意見を頂けますよう、よろしくお願いたします。

会 長

ありがとうございました。今、事務局から発達障害者支援ゾーンの内容について説明を頂きましたが、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

会 長 はい、どうぞ。

〇〇委員 就労移行支援システムの対象者の年齢はどのくらいまでなのでしょう。

事務局 対象者の年齢につきましては、特に設けていませんが、基本的には就労を見越して、18歳以上くらいの方からと考えております。

会 長 はい、どうぞ。

〇〇委員 説明を聞いて大変嬉しくなりました。多面的に充実した計画で、早く平成24年度が始まるといいなと思いますが、一つ心配なのは、体制ができ、建物もできましたが、やっぱり大事なのは運営の問題ではないかと思うんです。人件費が充実しなければ何にもならない。どこかの少し暇な人をお願いして、実施してもらおうというのではとてもじゃないけど、支援体制の効果は上がらないと思うんです。素晴らしい計画なので、人的配置の予算をしっかりと確保するという事は既にできているのでしょうか。

事務局 来年度4月以降の人員体制につきましては、この秋くらいから最終的な詰めを行うということになっておりまして、組織・体制について思惑はございますけども、まだ最終的な結論には至っておりません。本日の会議等を含め、現在の案に対して、支援体制を機能させるために必要な人員がどの程度なのかということも、この会等を通じて見極めていきたいと考えておりますので、今骨格をお示しした内容について、さらにこういったものがあればいいとか、こういった部分はこういう取扱いがいいなどの御意見もございましたら、せっかくの機会でございますので、この会で御提言願えたらと思います。以上でございます。

会 長 はい、どうぞ。教員の予定をお願いいたします。

事務局 まだ教職員課と打ち合わせができていませんが、現在考えております人員体制は、生徒2、3名に対して1名の教員と考えております。そうしますと、1学年の生徒数は、8人のクラスが4学科ありますので32名、そして3学年ありますので、全校生徒は96名となります。生徒が96名で2、3名に一人ということになりますと、32名から38名ぐらいまでの幅がございます。そういう中で今後調整をしていきたいと考えております。なお、みなと高等学園に来られる病弱を伴う発達障害の方は、高等学校に準じた教育をしますので、高等学校の先生方にはかなり手伝っていただかねばならないと考えておりますので、高等学校の中でも発達障害に関心があり、これまでお取り組みいただいていた先生に来ていただきたいと考えております。以上です。

〇〇委員 それに関連してよろしいでしょうか。

会 長 はい、どうぞ。

〇〇委員 その高等学校の先生ということですが、たいへん大事なことと思うんですが、先ほどの「ともにまなぶ」高校生活応援事業というところで、県内公立高等学校1校で担当者がいて、特別支援をしていらっしゃるという事例が説明されたんですけれども、これは高校どこか1校に決まっていて、対象の生徒が卒業したら、次の対象の生徒が来るまで、その先生は他校に転任してしまうなどということになるのでしょうか。それとも、それは常設された学級なののでしょうか。

会 長 お願いします。

事務局 「ともにまなぶ」高校生活応援事業と、実はここに書かれていないもう一つの事業がございまして、今、高等学校には学習支援員を2名配置しています。その2名の方につきましては、特定の子どもさんへの支援というのではなく、その高等学校に支援が必要な生徒さんが多い高等学校、そして農業実習など実習の多い学校に1名ずつ配置しております。また、先ほど御質問がありましたが、これとまた別に、みなと高等学園は小松島市に開校されますので、県西部に住んでいる高等学校段階の発達障害の方とか、県北部の方はどういう支援を受けられるのかということですが、今年度は県西部の高等学校1校と、もう1校は徳島市の高等学校における、発達障害に関する支援の指定研究をお願いし、高等学校だけでは研究を進めるのが難しいので、近隣の特別支援学校が定期的にその高等学校を巡回しまして、高等学校の先生方が困っているときには個別の支援計画や指導計画を手助けするというかたちでペアになり県西部、それから県北部など、みなと高等学園に通学しづらいところの支援を一括りで考えているところでございます。以上です。

〇〇委員 はい、よくわかりました。

会 長 はい、お願いします。

〇〇委員 私は相談を受けているんですが、最近多くなっているのが、一度就労しても上手くいっていないというケースが増えてきています。それで就労後の引き続いた支援が資料に書かれているのですが、労働関係との密接な連携ということをお願いしたいと思っております。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。労働関係の方、何か御意見ございますか。

〇〇委員

私どもの情報によれば、去年発達障害者の利用が増えてきております。いわゆる特別支援学校に在籍している方ではなく、一般の高校に進学し、その後就職につまずくという方もけっこう多くなってきて、サービスの対象とすれば、一番困っておられるのは普通高校に在籍している方々のお子さん・御家族、またはそれを取り巻く先生方ではないかと思っています。ですから発達障害者支援センターがワンストップ的に拡充サービス、御相談されるメンバーの順列をつけられると思うんですけども、いろいろなサービスに出向いていける体制を構築できたらと思っています。就労の部分で言いますと、障害者職業センターでは、来年か再来年くらいには発達障害者に対する特別な支援・プログラムをスタートさせていく、全国的には、地域的には発達障害者の支援をスタートさせておりますので、それが本格的な導入というかたちになれば、今現在でも発達障害者支援センターさんとの関わりは非常に強くできておりますので、より一層その部分が太くなるのかなと思っています。そうなったときに就労準備訓練という、就労移行支援システムの中の③ですが、みなと高等学園の施設を活用してとあるんですけど、その学園の施設等の「等」に職業センターも入ってくるのかもしれないなという意識を持っております。そういう活動がうまくリンクして、発達障害のある方が、サービスを効果的に受けられるよう願っているところです。あと就労移行支援システムというのは、①から⑤までいろいろな道をたどると思いますが、その方々が、今までどのようなサービスを受けてきたのか、その方たちの記録を御本人さんたちが持つておられるといいと思うんです。というのは、就労の問題というのはその方々が過去にどういう生活歴をたどってきたのか分からない、引継ぎの際も、その方々が生活歴を綴ったファイルを持っていると、非常に相談の対応もスムーズになります。できたらそういうサービスを受ける方のシステムを構築していただけると助かると思っています。以上です。

会 長

はい。学校版のカルテのようなものになろうかと思いますが、非常に大事な分かりやすいものになろうかと思っています。他に御意見ございませんか。

はい、どうぞ。

〇〇委員

今回、本当に素晴らしい、発達障害者とその支援者に対して、これほど手厚いシステムができたこと、本当にこんな時代が来たんだなと嬉しく思いました。ありがとうございます。もう一つは、みなと高等学園の説明会に行った親御さん何名もの方から御意見を頂いたんですけども、やはり親として一番大変な認知障害とか不登校とか高機能自閉症等で、中学生の段階から社会に適応できずに困って、引きこもっている方がけっこういらっしゃいます。その方への支援はどこで受けられるのか、現在は病院にもかかっておられますし、一応高校の相談なども受けているけどもやっぱり

うまくいかない。そういう方たちが専門的な教育を受けられるということで、みなと高等学園にすごく期待しておられる方もけっこういらっしゃいます。もちろん進学なので成績順に合格していくというのは仕方がないことなのですが、それは切実な思いだと思います。今回のこういうプロジェクトに続いて、二次障害を受けてしまい本当に困っている中学生を救っていただけるような専門的なクラスを今後作っていただけたら本当にありがたいと思います。また、この発達障害者支援体制整備検討委員会ではなかなか出てこないのですが、非常に重度の知的障害で幼児から行動障害をもった子供たちというのは大体進路が決まっています。施設に入所したり、通所したりすると、この会議にも、既に支援を受けられているということで話題に挙がってきませんでした。ではその子供たちは一生入所だったら何十年も入っているわけですが、そこで幸せな生活を送っているのかというと、この中でどのぐらいの方が施設を御覧になっているか分からないですけれども、やはりそこで一生暮らすのは少ししんどいなと思うような方が今もたくさんおられます。実際にそこにも入れなくて待機している方もいらっしゃいます。そういうことを思うと、本当に大変な人たちがいつの時代でも取り残されているとを感じるんです。医療の現場であればやはり最も大変な人、重度の人には最も手厚い医療がなされ、そこにスタッフが駆け寄るんですが、一人の人に向き合って、手厚い支援が行き届くことが一つでも二つでも増えていけばいいなと望んでいます。全体的にいうと、サービスに取り残された人たちも忘れずに拾ってあげて欲しいと切に願っております。よろしくお願いします。

会 長

以前に比べましたら、強度行動障害の発生頻度はだいぶ減ってきてはいるんですけども、累積してまいりますので絶対数としては増えてきている状態かと思っておりますので、そちらの対応も非常に大切なことと思っております。それはいろいろな福祉及び医療関係との総合的な対応が必要になりますし、国でも強度行動障害の方の対応はさらに検討を始めていることと思っておりますが、我々も可能ならば次のステップで考えていかなければならない問題だと思っております。他に御意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

〇〇委員

精神保健に関する相談とか虐待とかDVとか、発達障害の方にももう少し早期に介入できていれば、こんなことにならなかつたのかなとかいうケースなどもありまして、もっともっと現代社会において発達障害の方も増加しているところですので、地域の受け皿、特に医療の関係者等の発達障害の理解というのを深めていかなければいけないと普段から痛切に感じています。療育施設もなかなか予約が取れないという状況もあつたりしまして、保健所にも研修医でありますとか、保健学科の学生さんとか栄養学科の学

生さんとか、いろいろな方が実習等に来られますので、発達障害に関する普及・啓発をやっていきたいと考えています。この立派な総合支援ゾーンができることに関して大いに期待しているんですけども、実際に講義だけではなく現場の訓練の状況等も若い世代に見学させていただければどうかかなと思ったりしますし、地域での人材養成、ここに発達障害者支援従事者養成事業の記載もありますが、実際見学にお邪魔させていただいてもいいのか、本当は研修医等医療・保健に関する者はこういった施設で必ず実習を必修としていただける体制がいいのか、地域のかかりつけ医レベルで発達障害の診断もでき、訓練もでき、もっと周囲の理解を深める必要があると思うので、少しでも御指導いただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

会 長 はい、ありがとうございました。

事務局 おっしゃることはもっともでございますが、研修医の皆様方の研修等に活用できるようにしたいと思っております。ただ発達障害のある方ということで、やはりプライバシーの問題もございます。事前にしっかりと準備したうえで対応してまいりたいと思います。

会 長 他に御意見ございませんでしょうか。はい、お願いします。

〇〇委員 4 ページのペアレント・トレーニング事業で、事業内容に記載されている言葉に対する私のこだわりなのですが、**「問題行動」**という言葉は大人の認知症の方には今はもう使わなくなっているのですよね。行動障害とか B P S D (**Behavioral and Psychological Symptoms of Dementia** : 認知症の行動・心理症状) という言い方をしてその**「問題」**という言葉でいろいろな現象というか、表に出ている行動を**問題**という言葉で日本中発達障害の方に対してはこれで共通用語になっているのでしょうか。

事務局 用語の使い方につきましてはいろんな使い方がされております。こういう**問題行動**という言葉もまだ使われております。これが正しいかどうかはまだまだ結論の出ないところですが、今後さらに検討してこの会でも検討していく必要はあろうかと思えます。

〇〇委員 徳島で、この資料に書いてあるだけなのですか。全国で使われているのですか。

事務局 全国でも使われていると思います。

〇〇委員 一般的に使われているのですよね。子ども関係はよく**問題児**という言葉

が出てくるんですよね。教育関係者はそれでいいと思っているのかなという認識でいるんですけれども。障害関係の方から言わせると、単純ではないのではないかと思うんですよね。ただ教育関係者はすぐにこれが問題だとかあれが問題だとか、そういう言葉ですぐに片付けるとするのは、確かに課題であるのは分かるのですが、だからそういう言葉にいちいちこだわらなくてもいいじゃないかという意見も当然あっていいでしょうし、ここ何年も何十年も当事者なり障害を持たれた方がどう感じているのかということがいつも言われていると思うんですよね。だからそのあたりで発達障害の方に関してはこういう言い方が一般的というか、みんなそれでいいという考えであれば私は構わないのですが、特に全国的に問題になっていないのであれば、徳島県でもこういう表現は現在のところ何も問題としていないという認識でよろしいですね。

会 長 これにつきましては、先ほども申しましたようにいろいろな御意見がございます。それで今後考えていかなければならないんですが、今のところまだ文献では十分に使われています。

〇〇委員 どちらかというと、この方が一般的という認識でよろしいですね。

会 長 頻度でいうと、まだまだ多いです。

事務局 会長の回答どおりでございますけれども、若干補足させていただきます。発達障害に関してはどうしても問題行動という言葉が出てきます。これは厚生労働省の記述の中でも書かれております。我々も知事を先頭として、5月に国に対して政策提言を行いまして、問題行動という言葉の定義が分かりづらいということで、どうしても医師の皆さんに問題行動の定義を文書で渡しているんですけれども、じゃあその中身はどういうことですかという話をいつもされるわけですね。厚生労働省に問いただしても、そこは判断くださいということで、発達障害の定義自体が曖昧な部分がまだ多く残っておりまして、そういった点も含めて県としては政策提言、重要要望等で、国に対して、もう少し明確にして現場で混乱しないようにしませんかというお話を申し上げているところでございます。

会 長 はい、どうぞ。

〇〇委員 先ほど、問題児という言葉が出てきましたが、学校現場では使いません。偏見用語になると思います。

会 長 他にございませんか。今後、発達障害者総合支援ゾーンがうまく機能するためには、先ほど御意見がございましたが、人員の問題が一番大きいか

と思います。私の個人的意見ですが、ぜひ人員の手立てを最大限にお願いしたいと思います。それとともに、先ほど出ました他の圏域の方、具体的に県西部の方ですと、下宿しないと、みなと高等学園には入れないという状況で、徳島県の人口は少ないですが、圏域は非常に広いので、各圏域の高等学校にもたくさんの発達障害の方が入学されているという事実もございます。やはりそういった場合、みなと高等学園のセンター的な機能の充実ということも非常に大切になってくるのではないかと思います。その点も併せてよろしくお願ひいたします。他に御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、お願ひします。

〇〇委員

相談事業をされているんですけれども、現在こども女性相談センターで乳幼児・学齢期の子供さんの相談をいろいろされていると思うんです。そのあたりの相談機関との連携はどのような体制になるのでしょうか。

事務局

こども女性相談センター等につきましても、特に発達障害についての相談というのがたくさんあるというニーズは把握しております。こちらにつきましても外部で同時にさせていただいておりますのは、就労関係の労働関係機関との連携というかたちで例にさせていただいておりますけれども、それ以外にもこども女性相談センターをはじめとした他の機関について、広く連携しながら発達障害についての総合的な相談への対応を実施していきたいと考えております。これについて、それ以外の機関についても同様に連携を図っていきたいと考えておきます。

会 長

現在、保健所・各市町村で行われている健診などのシステムと発達障害者総合支援ゾーンとの有機的な連携を密に図っていくということも、早期発見・早期支援ということで非常に大切なことでもあります。それから健診だけではなくて保育園・幼稚園等との連携ということも非常に重要でありますし、そういうところからも情報をできるだけ発信していただいたり、またこちらからも発信して、相互の連携を高めていくということが非常に大切ではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

はい、お願ひします。

事務局

相談支援体制のことなのですが、今このハナミズキの連携相談・連携診療というのを示していただいたわけですが、本県では総合教育センターが従来から、ろう・視覚障害・聴覚障害・肢体不自由まで全ての相談を受けていました。今回ハナミズキで発達障害に焦点をあてた相談を受けることになる、ですからこれまでの総合教育センターと発達障害者総合支援ゾー

ンの相談というので、一部は機能分担をしなければならない。それでまた相互補完もしなければならないというような機能分担と相互補完という観点から、総合教育センターと発達障害者総合支援ゾーンの相談と、それともう一つ、みなと高等学園以外の各特別支援学校のセンター的機能等、それから、今出ました保健師さんが1歳半健診等のときに、子どもさんが障害があるといった視点から本当に深く入り込んだ相談をしていただいて、ある方は特別支援学校に行くとは保健師さんから離れていってしまう、ところが、小中学校に行かれています方は保健師さんも応援に入ってくださいという事実が一部あるようです。特別支援学校を卒業した後、また保健師さんのところに戻ってくるということもありまして、この機会に徳島県の相談支援体制というものをきっちり、全て見直す必要があるだろうということで、実は1ヶ月ほど前に教育委員会と保健福祉部また発達障害者支援センターの方も来ていただいてワーキンググループを作りました。それで、みなと高等学園をきっかけとして、現在、相談支援体制の見直しをスタートさせているところでございます。その進捗状況を今後、第2回目になればお伝えできるかもしれませんので、知恵をお貸しください。よろしくお願いいたします。

〇〇委員

資料に発達障害者当事者の会と書かれていますのですけれども、これはもう来年度から始まるということなのではないでしょうか。実は、当事者で既に成人されて働いている方何人からも切実な思いが届きまして、立ちあげなければならないということを考えていたんですが、ここで当事者の会ができるのであれば、そのことをお知らせしていいのかなと思ったり、どのようなかたちで広報してくださるのかなと。実は今年度中にこういう会を立ち上げようと考えておりましたので、これがハナミズキの方で来年度から立ちあがるのであればそちらの方を紹介していった方がいいのかなと思いたのでお教えいただけたらと思います。

事務局

当事者の会につきましては、来年度よりスタートするという方針です。ただ、現時点では、まだどれぐらいの頻度でどの時間帯に実施するかということまで検討が進んでおりませんので週1回とか月1回程度の頻度で考えていますが、まだまだ検討できていない状況でございますので、御意見を頂きながら検討していきたいと考えております。

会 長

はい、ありがとうございました。他に御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。委員の方々から貴重な御意見をたくさん頂きました。本日頂きました御意見を参考に、さらに充実した案をまとめていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で本日の議題は終了しますが、他によろしいでしょうか。今回の委

員会に関係する議事録の公開内容につきましては、会長である私に一任願えればと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございます。それでは以上で会を終了しますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局

本日は御多忙中のところを長時間にわたり御審議いただきまして本当にありがとうございました。皆様方から賜りました御意見・御提言を踏まえながら、今後の発達障害者支援施策の総合的かつ計画的な推進と発達障害者総合支援ゾーン、名前にふさわしいようなゾーンを最大限活用しまして、本県における発達障害者支援の中心として自立と社会参加の促進を図ってまいりたいと考えております。来年4月のオープンまで時間があるようで少ないと思っております。本日頂いた御意見を参考に、特に人員、組織の面も含め、教育委員会とも連携しながら前に進めていきたいと考えております。

事務連絡でございますが、次回開催については、年度末を予定しております。できるだけ早い時期に委員の皆様のお都合をお伺いしまして、日程調整進めてまいりたいと思います。日程等が決定しましたら、改めて文書にて案内させていただきますので引き続きよろしく願いいたします。

会長

御協力ありがとうございました。以上でこの会を終わらせていただきます。今後ともまたよろしく願い申し上げます。どうもありがとうございました。